

公益財団法人 核物質管理センター
第 3 7 回 理 事 会 議 事 録

1. 開催日時 令和5年6月12日(月)
10時30分～13時00分
2. 開催場所 東京都港区新橋1丁目2番6号
第一ホテル東京 21階 「ルミエール」
3. 出席者(順不同)
理事 代表理事 理事長：下村和生
業務執行理事 小林功、久野祐輔
非常勤理事 牛田克己、内山洋司、海老原充、木下雅仁
(非常勤理事の秋山信将は欠席)
【理事現在数8名、出席理事7名】

監事 外部監事 高本学
【監事現在数1名、出席監事1名】

事務局 総務次長：猪狩和 他
4. 議長 理事長：下村和生
5. 議題
議案
第1号議案：令和4年度事業報告及び財務諸表等の承認
第2号議案：常勤理事の業務分担に関する規程の改定の決議
第3号議案：第27回評議員会の招集の決議

報告事項

- 1：理事の職務執行状況の報告

6. 議事の経過及び結果

議案の審議に先立ち事務局から、理事現在数8名に対し7名の出席があり、定款第36条に規定する決議に必要な理事の出席要件を満たすことについて報告があった。また監事1名の出席について併せて報告され

た。

次に定款第35条の規定に基づき、下村理事長が議長となり本理事会が進行された。

また定款第38条第2項の規定に基づき、出席した理事長及び監事が本日の議事録署名人となることを確認し、議案の審議に入った。

審議経過は以下のとおり。

6.1 議案

第1号議案 令和4年度事業報告及び財務諸表等の承認

下村理事長及び事務局から資料1及び参考資料により、令和4年度事業報告書、財務諸表等(案)について説明が行われた。

また高本監事から、事業報告は適正であること、また計算書類等について適正に表示されている旨、の監査報告があった。

審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり承認された。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・事業収入で差額が約2億3千万円となった理由の確認があり、内訳として交付金事業通常予算1億3千万円と補正予算1億円であること、また差額発生の理由は六ヶ所OSLで気送設備点検等の一部未達による1億円、人件費、保守点検関係で一部未執行が発生したためと回答し、今年度に改めて気送設備関連の予算を確保し実施する予定と説明した。
- ・保障措置技術に係る調査研究等と定款に定める調査研究及び技術開発の違いに関する質問があり、保障措置技術に係る調査研究等は交付金業務であり、調査研究及び技術開発は公益財団法人としての業務であると説明した。また定款目的の公益財団法人としての業務のうち、1. 調査研究及び技術開発、2. 指導、技術者の養成及び広報、3. 国際協力の推進等の活動はほとんど行われておらず、指定機関としての活動が大部分を占めていると説明した。
- ・センターの情報セキュリティに対する質問があり、対応策として新しいシステムの導入や外部専門家が常駐し、常にシステムを監視しているが、今後は国の情報セキュリティ対策の動向を注視しながら、さらなる対応策の検討が必要と回答した。

第2号議案 常勤理事の業務分担に関する規程の改定の決議

事務局から資料2により、常勤理事の業務分担に関する規程の改定

について説明があり、審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり決議された。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・今月末に辞任する久野理事の業務を下村理事長が行うことについて質問があり、久野理事の後任が公募により決まるまでの一時的な措置として下村理事長がその業務担当となる旨、説明した。

第3号議案 第27回評議員会の招集の決議

事務局から資料3により、第27回評議員会の招集について(案)の説明が行われた。

審議の結果、出席理事全員一致をもって原案のとおり招集が決議された。

6.2 報告事項

理事の職務執行状況の報告

資料4に基づき、定款第25条第6項に定める「代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告」である令和5年2月から令和5年5月までの職務執行状況について、下村理事長、小林理事及び久野理事から同資料に沿って説明があった。

主な質疑等は以下のとおり。

- ・RRPの査察機器監視対象区域における全消灯への対応を含め、影響の大小はさまざまであるが、不適合事象が5件確認されたことを説明した。
- ・定年延長の導入について質問があり、国の他、独立行政法人等の状況を確認し、基本的な部分は国、独立行政法人等に合わせつつセンターの特質に合わせた旨、下村理事長から説明した。
- ・組織変更で検査・分析と安全管理を分けた組織となったので、業務報告も検査・分析と安全管理と分けて記載があると分かりやすいとの意見があり、次回以降分けて業務報告をすると下村理事長から回答した。
- ・再処理の本格運転に伴い、センターはより一層注目される組織となるが、保障措置業務の重要性について事業者の捉え方が十分ではないのではとの質問があり、当初に比べると保障措置業務の重要性の認識が低くなっているとの考えを久野理事が示し、保障措置に関する

